

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547 (36) 5151
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事本部長 田中浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング
【電話番号】	03 (5219) 1810
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事本部長 田中浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円

総額594,715,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除を行うとともに、条数の修正、その他所要の変更等を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

松田裕司、渡邊克宏、佐野倫明、毛利豊寿、大沼裕之、磯貝明、石川雄三および宮下律江の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

なお、磯貝明、石川雄三および宮下律江の各氏は社外取締役とする。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

長坂隆、檜垣直人および大和加代子の各氏を監査等委員である取締役に選任する。

なお、長坂隆、檜垣直人および大和加代子の各氏は社外取締役とする。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

姫野博昭氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

なお、姫野博昭氏は補欠の社外取締役とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とする。

第8号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、第6号議案の金銭報酬枠とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権を年額30百万円以内の範囲で付与するものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率（％）	結果
第1号議案	95,377	425	0	98.00	可決
第2号議案	95,272	535	0	97.89	可決
第3号議案					
松田 裕司	94,812	995	0	97.42	可決
渡邊 克宏	95,196	611	0	97.81	可決
佐野 倫明	95,201	606	0	97.82	可決
毛利 豊寿	95,203	604	0	97.82	可決
大沼 裕之	95,210	597	0	97.83	可決
磯貝 明	95,189	618	0	97.81	可決
石川 雄三	95,131	676	0	97.75	可決
宮下 律江	95,201	606	0	97.82	可決
第4号議案					
長坂 隆	95,244	563	0	97.86	可決
檜垣 直人	95,258	549	0	97.88	可決
大和加代子	95,255	552	0	97.87	可決
第5号議案					
姫野 博昭	95,248	559	0	97.87	可決
第6号議案	94,976	783	48	97.59	可決
第7号議案	94,882	877	48	97.49	可決
第8号議案	94,725	1,081	0	97.33	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上